

令和3年第1回臨時会

駿東伊豆消防組合議会 会議録

令和3年11月24日

駿東伊豆消防組合議会

令和3年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録目次

会 期 日 程	目 2
付議事件等一覧	目 3

[11月24日（水）]

1 開会及び開議の宣告	3
2 議席の指定	3
3 会議録署名議員の指名	4
4 諸般の報告	4
5 副議長の選挙	5
6 会期の決定	7
7 議第7号・議第8号の 2件一括上程、説明、質疑、討論、採決	7
8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出	9
9 管理者挨拶	10
10 閉会の宣告	10

令和3年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会期日程

日数	月日	曜日	開議時刻	区分	内容
1	11月24日	水	午後3時	本会議	開会 議席の指定 会議録署名議員の指名 諸般の報告 副議長の選挙 会期の決定 議第7号、議第8号の説明 質疑 討論 採決 議会運営委員会の閉会中の継続調査 閉会

付議事件等一覧

- 1 議第 7号 駿東伊豆消防組合職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の
廃止について
- 2 議第 8号 駿東伊豆消防組合基金条例の一部改正について
- 3 副議長の選挙
- 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査

令和3年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会会議録

令和3年11月24日（水）午後3時 開会

於 議 場

○出席議員（18名）

1番	青木敬博	2番	森下茂
3番	岩城仁	4番	秋山治美
5番	須佐衛	6番	浅田藤二
7番	浅田美重子	8番	井原三千雄
9番	篠原峰子	10番	杉本一彦
11番	天野佐代里	12番	杉村清
13番	佐野俊光	14番	内山慎一
15番	永岡康司	16番	深田昇
17番	長田吉信	18番	植松恭一

○欠席議員（なし）

○欠 員（なし）

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	頼重秀一	副管理者	小野達也
消防長	小森泉	消防部長	渡辺肇
警防部長	佐藤潤	企画課長	安立和弘
総務課長	玉川稔	予防課長	永森千弘
警防課長	鈴木満	救急課長	秋山栄章

通信指令
課長

荻島正己

第一方面

本部長兼
沼津南
消防署長

大村創一郎

第二方面
本部長兼
田方中
消防署長

矢ノ下健一郎

第三方面

本部長兼
伊東
消防署長

村上靖

会計室長

鈴木秀康

○議会事務担当職員

書記長 廣瀬光晴

書記 草場大介

書記 水口忍

○議事日程

令和3年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会議事日程

令和3年11月24日（水曜日） 午後3時 開会

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 諸般の報告

第4 副議長の選挙

第5 会期の決定

第6 議第7号 駿東伊豆消防組合職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の廃止について

第7 議第8号 駿東伊豆消防組合基金条例の一部改正について

第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査

○本日の会議に付した事件

日程のとおり

○会議

◎開会及び開議の宣告

○議長（植松恭一）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の指定

○議長（植松恭一）

日程に入ります。

日程第1 議席の指定を議題といたします。

このたび、新たに伊東市から選出されました3人の議員の議席を会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、議長から指定いたします。

青木敬博議員の議席は1番に、篠原峰子議員の議席は9番に、杉本一彦議員の議

席は10番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（植松恭一）

次に、日程第2 会議録署名議員を、議長から指名いたします。

2番 森下茂議員、15番 永岡康司議員を指名します。

◎諸般の報告

○議長（植松恭一）

次に、日程第3 諸般の報告をいたします。

最初に、去る9月29日、宮崎雅薫議員、重岡秀子議員及び大川勝弘議員から、当組合議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、御報告いたします。

次に、伊東市から選出されておりました本組合議会議員に変更がありましたので、御紹介いたします。

最初に、青木敬博議員より御挨拶をお願いいたします。

○1番議員（青木敬博）

皆さん、こんにちは。伊東市市議会議員の青木敬博と申します。現在2期目で総務委員会に所属しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（植松恭一）

次に、篠原峰子議員より御挨拶をお願いいたします。

○9番議員（篠原峰子）

伊東市の篠原峰子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（植松恭一）

次に、杉本一彦議員より御挨拶をお願いいたします。

○10番議員（杉本一彦）

伊東市から参りました杉本一彦と申します。3期目でございます。よろしく御願いたします。

○議長（植松恭一）

次に、先の御報告のとおり、議会運営委員でありました大川勝弘議員の辞職により、議会運営委員が1名欠員となりましたが、議会運営委員会条例第2条第2項の規定により、議長より、篠原峰子議員を議会運営委員に指名いたしましたので、御

報告いたします。

次に、地方自治法第 235条の 2 第 3 項の規定により、駿東伊豆消防組合会計に係る 7 月から 9 月までの定例検査結果報告が監査委員から、報告書として提出され、その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査につきまして申し出があり、その写しを議席に配付してございますので、あらかじめ御了承願います。

なお、本件につきましては、本日の議事日程に掲載してございますので、併せて御了承願います。

次に、仁科喜世志副管理者から、公務のため、本日の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、あらかじめ御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（植松恭一）

本日の議事日程は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

◎副議長の選挙

○議長（植松恭一）

次に、日程第 4 副議長選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法はいかがいたしますか。

○17番議員（長田吉信）

指名推薦でお願いします。

○議長（植松恭一）

ただいま17番議員から、指名推薦により選挙されたいとの御発言がありましたので、地方自治法第 118条第 2 項の規定により、指名推薦によりいたしたいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は指名推薦によって行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に杉本一彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました杉本一彦議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました杉本一彦議員が副議長に当選されました。

10番 杉本一彦議員に申し上げます。

ただいま、あなたが副議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定による、告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました杉本一彦議員に就任の御挨拶をお願いいたします。

○10番議員（杉本一彦）

発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま、議長より御推薦をいただきました伊東市から参りました杉本一彦です。駿東伊豆消防組合議会副議長に就任させていただきました。以後は議長を補佐し、円滑なる議会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

○議長（植松恭一）

ここで組合管理者から発言の申し出がありますので、許可いたします。

○管理者（頼重秀一）

発言のお許しを賜りましたので、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

新たに御就任されました杉本一彦副議長におかれましては、御就任誠におめでとうございます。

今後におきましては、どうか豊かな経験と卓越した行動力、指導力そのようなものをぜひとも担っていただき、そして重責を果たされますことをお祈り申し上げます。

また、私ども当局に対しては、適切なる御助言、御指導さらに御協力を賜われますよう、よろしく願い申し上げます。

甚だ大変簡単ではございますが、地域住民及び当局を代表し、お祝いの御挨拶に

代えさせていただきます。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

◎会期の決定

○議長（植松恭一）

次に、日程第5 会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長の報告を願います。

議会運営委員会委員長 長田吉信議員。

○17番議員（長田吉信）

令和3年第1回臨時会につきまして、議会運営委員会を本日午後2時から、植松議長に御出席いただき、開催いたしました。その概要について御報告申し上げます。

本臨時会に提出されます議案は、管理者提出議案が2件でございます。内容といたしましては、議第7号 駿東伊豆消防組合職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の廃止について、議第8号 駿東伊豆消防組合基金条例の一部改正についてとなっております。

なお、議案質疑の通告につきましては、ございませんでした。

最後の日程といたしまして、議会運営委員会の閉会中の継続調査について御審議いただきます。

以上のことから会期につきましては、本日1日と決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（植松恭一）

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日と決定いたしました。

◎議第7号・議第8号の2件一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植松恭一）

次に、日程第6 議第7号 駿東伊豆消防組合職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の廃止についてから、日程第7 議第8号 駿東伊豆消防組合基金条例の一部改正についてまで、以上2件を一括議題といたします。

この2件に対する当局の説明を求めます。

○管理者（頼重秀一）

今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議第7号の案件につきましては、駿東伊豆消防組合職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の廃止について、御議決をお願いするものであります。

次に、議第8号の案件につきましては、駿東伊豆消防組合基金条例の一部改正について、御議決をお願いするものであります。

各議案の概要につきましては、以上でございますが、細部につきましては、消防部長から説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

○消防部長（渡辺 肇）

それでは、私から議第7号及び議第8号の提案理由の補足説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び別冊、議案資料の1ページを併せてお開きください。

議第7号 駿東伊豆消防組合職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の廃止についてでございます。

本案は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ職員を派遣するために制定した駿東伊豆消防組合職員の公益的法人等への派遣等に関する条例について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の閉幕に伴い、令和3年9月30日をもって職員派遣を終了したことから、本条例の目的が完遂されたため、公布の日をもって廃止するものであります。

続きまして、議案書の3ページ及び別冊、議案資料の3ページを併せてお開きください。

議第8号 駿東伊豆消防組合基金条例の一部改正についてでございます。

本案は、個別基金の処分事由において、人件費に対する処分事由について改めるものであります。

本組規約に基づく共通経費の負担割合は、令和4年度当初予算編成から、消防費の基準財政需要額の割合へ固定となりますが、個別経費である本組合発足前に採用された職員の人件費について、退職者数により構成市町の負担金に大きく影響を及ぼすため、そのような場合には、当初予算から一定の方針に基づいた額を個別基金から繰り入れられるよう、処分事由を改めるものであります。

また、第1条で「消防基金」について用語の略称を規定していましたが、そこに錯誤が生じていたため、併せて改めるものであります。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものであります。
以上、管理者提出議案であります、議第7号及び議第8号の提案理由の補足説明
を申し上げました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（植松恭一）

当局の説明が終わりました。

これより、ただいま説明のありました各案件に対する質疑を伺うことにいたしま
す。

議第7号、議第8号、以上2件に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思います。質疑を打ち切りま
す。

次に、議第7号、議第8号、以上2件に対する討論を伺うことにいたします。

最初に、議第7号に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第7号 駿東伊豆消防組合職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の廃止
についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第7号は可決されました。

次に、議第8号に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、討論を終わりたいと思います。討論を打ち切ります。

採決いたします。

議第8号 駿東伊豆消防組合基金条例の一部改正についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第8号は可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出

○議長（植松恭一）

次に、日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査につきましてお諮りいたします。

会議規則第14条第2項により、次回会議日程等について、議会運営委員会委員長から、閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありましたので、閉会中の継続調査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（植松恭一）

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

ここで管理者から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○管理者（頼重秀一）

令和3年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、今臨時議会に対し、当局より御提出させていただきました各議案につきまして、議員の皆様におかれましては、慎重審議賜り、かつ、御議決いただきましたことに心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

組合議員の皆様におかれましては、安全・安心の要と言われているこの消防組合、消防行政のますますの発展のために、今後とも更なる御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

また、時節柄これより寒い時季になるということと、併せて世間においては、コロナウイルス感染症拡大の第6波の話も出ているところでございます。どうか組合議会の議員の皆様におかれましては、御自愛いただき、御健勝にて御活躍されますことを心からお祈り申し上げます。閉会に際しての御挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（植松恭一）

これをもって、令和3年第1回駿東伊豆消防組合議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午後3時17分 閉会

○地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年11月24日

議 長 植 松 恭 一

議 員 森 下 茂

議 員 永 岡 康 司